

国際無線障害特別委員会(CISPR)について

別添

目的

無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進することを目的とする。

1934年(昭和9年)に設立された、IEC(国際電気標準会議)の特別委員会である。

構成員

電波監理機関、放送・通信事業者、産業界、大学・研究機関などからなる各国代表のほか、無線妨害の抑圧に关心を持ついくつかの国際機関も構成員となっている。なお、現在、各国構成員は40カ国(うち11カ国はオブザーバー)となっている。

組織

総会
(Plenary)

※ 年1回開催

運営委員会
(SC-S)
日本も参加

| | | |
|-------------|-------------|-----------|
| A小委員会(SC-A) | 測定法 | 幹事国:米国 |
| B小委員会(SC-B) | ISM機器・電力設備 | 幹事国:日本 |
| D小委員会(SC-D) | 自動車 | 幹事国:ドイツ |
| F小委員会(SC-F) | 家庭用電気器・照明器具 | 幹事国:オランダ |
| H小委員会(SC-H) | 無線局の保護 | 幹事国:デンマーク |
| I小委員会(SC-I) | マルチメディア機器 | 幹事国:日本 |

※ 各小委員会は年1回開催

※ 各小委員会には、複数の作業班(WG等)が設置されている。